平成１１年３月１７日

民生局総務部

中川保護課長

**釜ケ崎反失業連絡会の一連の行動について**

平成11年2月1日に、あいりんの団体である釜ヶ崎反失業連絡会(通称反失連)から「野宿を余儀なくされている労働者への通年対策について」要望書が本市に提出され、2月10日、18日、26日と交渉を求めて団体行動が行われ、2月28目には大阪府が所管するあいりん労働福祉センターの夜間開放が終了したところから、安全に寝る場所の確保ができなくなったとして、本庁舎南玄関前道路に3月1目から連日約600名による泊まり込みの要求行動を行っているものです。

本市では、日雇労働者の厳しい生活実態を踏まえて、これまで緊急一時援護を含む各種の対策を実施してきたところでありますが、平成11年度予算において、生活ケアセンターの拡大やあいりん生活道路清掃事業と地域外の軽作業の実施、生活保護施設の整備などを進める計画です。

あいりん対策は本市のみで解決にあたるには困難な問題であり、国の実効ある施策の実施を求めて要望しており、現在、国において、「ホームレス問題連絡会」を設置し、緊急対策も含めた野宿生活者対策を検討中であることなどを説明し、団体側の理解を求めて折衝を重ねております。

現下の厳しい状況を改善する実効ある対策を、本市のみにおいて直ちに見い出し実施することは困難であり、かかる緊急事態に対処するため、次善の策ではありますが、府・市協調の立場からあいりん労働福祉センターの夜間開放を大阪府へ要請しているところです。